

小名木川駅廃止許すな ダイ改などで関東支社へ申し入れ

貨物協議会は三月ダイ改をめぐり諸問題について、関東支社に別紙(下段)の動労千葉申第7号の申し入れを行った。

貨物会社の三月ダイ改は、新フレイト21による新規採用者の抑制と早期退職制度による要員状況の逼迫のなか、貨物六千人体制にむけた強引な業務委託の

拡大により関東支社で運転区所五八名、駅関係で五三名もの大幅な要員合理化となっている。千葉地区では、新小岩で行っている列車防護要員の見直し、小名木川駅廃止が提案された。小名木川の廃止は、貨物本社による拠点駅から三〇キロ圏の駅の集約とトラック輸送化のな

かにすでに含まれていたものだが、貨物会社にとって数少なくなった二三区内の広大な土地であり、早くから赤字補填のための売却対象とやられてきたが、今回廃止時期が明確にされた。

動労千葉は申第3号交渉(昨年十二月)で小名木川駅の問題について交渉を行ってきたが、今回小名木川駅・越中島貨物駅の貨物取扱業務の存続を求めることとした。

さらに申第3号交渉に引き続き電気機関車(EF65)に老朽化が原因と考えられる故障が多

貨物職場の労働条件改善へ 基本的要求を決定し貨物協へ

貨物本社への基本的要求

1. 2000年1月1日現在における社員の系統別年齢別構成について、明らかにすること。また2000年度以降3年間の年度首の社員数の見通しについて、鉄道部門、関連事業部門、出向者別に明らかにすること。
2. 2000年1月1日現在の運転士の年齢構成について、明らかにすること。また今後3年間の運転士の要員状況について、明らかにすること。
3. 年金支給開始年齢の引き上げに応じた定年年齢の引き上げを行うこと。
4. 55歳以上の社員の賃金引き下げを撤廃し、定期昇給を行なうこと。また「57歳原則出向」を取り止めること。
5. 整備新幹線建設にともなう東北本線盛岡・八戸間の第三セクター化について、地元自治体との交渉等その後の経過について明らかにすること。
6. 動力車乗務員の勤務制度のうち、いわゆる「待ち合わせ時間」について、労働時間に算入すること。
7. 各種諸手当を以下のとおり改善すること。
 - (1) 職務手当のうち、職務手当表・番号9「助役の行なっていた業務を遂行する場合」をそれぞれ、4,000円、10,000円、18,000円に改めること。
 - (2) 職務手当のうち、職務手当表・番号3「(1)乗務員の技術指導を行なう者として、特に指定された者」、職務手当表・番号4「交番担当として、特に指定された者」をそれぞれ12,000円に、また職務手当表・番号3「(2)教導担当として指定された者」10,000円に改めること。
8. 運転無事故個人表彰について、出向中の社員についても対象とし、褒賞金を支払うこと。

貨物二月ダイ改の申し入れ

一、「小名木川駅発着列車の見直し」として「京葉線開業時には、小名木川駅の貨物取扱業務は廃止する」となっているが、東京東部地区の物資集積機能を維持する点からも、越中島貨物駅を含む小名木川駅の貨物取扱業務を京葉線開業後も継続すること。

二、「列車防護要員の見直し」とあるが、具体的実施時期について明らかにすること。

三、EF65形式機関車の老朽化対策として、更新工事及び特修工事を継続して実施するとしているが、工事を早急に実施するとともにすみやかに運用に投入すること。

また今後総武線・京葉線への新形式車両投入の計画の如何について明らかにすること。

四、上記第2項が完了するまでの間、異常時対策として千葉機関区および新小岩派出所において、必ず一両は二四時間帯泊がとれる機関車運用を行なうこと。

五、DD51について、千葉機関区配備車を「SGなし」に統一するとともに「冷風装置」を完備すること。

さらにDD51を1両増配備すること。

六、DD51の運転検査を停車時分の長い佐倉駅にて行なう機会が多いことから、旧佐倉機関区誘導詰所を整備し鉄道電話を備えること。

また同詰所付近にトラック一台分の駐車スペースを確保すること。

発している問題や、DD51の検査3年が経過しようとするなかで、職場をめぐる状況はますます厳しく、とくに運転保安をめぐって予断を許さない状況がつかで解決を求めていくこととし、ついでに、大幅賃上げ・格差回答打破とともに、運転保安確保新フレイト21も5年計画のう

立へ全組合員が総決起しよう。